

○ 招 集 告 示

吉川松伏消防組合告示第7号

令和4年第2回（7月）吉川松伏消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年7月4日

吉川松伏消防組合管理者 中 原 恵 人

記

- 1 期 日 令和4年7月14日（木）
- 2 場 所 吉川松伏消防組合消防本部3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（9名）

1番	村	上	真由美	議員	2番	岩	田	京	子	議員	
3番	戸	田	馨	議員	4番	飯	島	正	義	議員	
5番	大	泉	日出男	議員	6番	赤	出	川	義	夫	議員
7番	吉	田	俊一	議員	8番	砂	川	清	時	議員	
9番	高	橋	昭男	議員							

不応招議員（なし）

令和4年第2回（7月）吉川松伏消防組合議会定例会

議事日程（第1号）

令和4年7月14日（木曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 行政報告
- 日程第 6 一般質問
- 日程第 7 第5号議案 公平委員会委員の選任について

午前9時30分開会

出席議員（9名）

1番	村上真由美	議員	2番	岩田京子	議員
3番	戸田馨	議員	4番	飯島正義	議員
5番	大泉日出男	議員	6番	赤出川義夫	議員
7番	吉田俊一	議員	8番	砂川清時	議員
9番	高橋昭男	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	中原恵人
副管理者	鈴木勝
消防長	黒田信浩
次長	田中文雄
次長	小池稔
総務課長	小川勝司
予防課長	伊藤嘉則
指令室長	後藤祐一
松伏消防署長	永峯秀光

本会議に出席した事務局職員

書記長	赤羽根浩行
書記次長	清水万里
書記	石橋駿汰

○高橋昭男議長 皆様、おはようございます。議員の皆様方には、大変お忙しい中、ご健勝にてご参集を賜り、ありがとうございます。

◇

◎議員の紹介

○高橋昭男議長 本議会前に、松伏町選出議員の辞職に伴いまして、令和4年4月20日に行われました松伏町議会4月臨時会におきまして、当消防組合議会議員にご当選になりました議員をご紹介します。

砂川清時議員。

それでは、選出されました砂川議員より、自席にてご挨拶を賜りたいと思います。

○砂川清時議員 皆さん、おはようございます。今ご紹介いただきました砂川清時と申します。私は、30代の頃、私自身も松伏町の消防団に所属をしております、消防の大切さとその大変さは十分認識しております。吉川市民並びに松伏町民の生命と財産を守るべく今後とも尽力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○高橋昭男議長 大変ありがとうございました。

◇

◎開会の宣告

(午前 9時30分)

○高橋昭男議長 ただいまの出席議員は全員であります。これより令和4年第2回吉川松伏消防組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○高橋昭男議長 これより直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○高橋昭男議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

◇

◎議席の指定

○高橋昭男議長 日程第1、指定第1号 議席の指定についてを議題といたします。

議席は、会議規則第3条の規定により、議長が定めることになっておりますので、議席を指定いたします。

新議員の議席番号と氏名を事務局が朗読いたします。

○赤羽根浩行書記長 議長の命により朗読いたします。

8番、砂川清時議員。

以上でございます。

○高橋昭男議長 ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

ここで議席の指定に伴い席札の交換があるため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時31分

○高橋昭男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○高橋昭男議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、

3番 戸田 馨 議員

4番 飯島 正義 議員

以上の2名を今会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◇

◎会期の決定

○高橋昭男議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



◎諸般の報告

○高橋昭男議長 日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より令和4年3月から6月までの出納検査の結果について報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に出席の説明員の氏名につきましては、お手元に配付させていただきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○高橋昭男議長 日程第5、行政報告を行います。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 皆様、おはようございます。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、令和4年第2回定例会に際しましてご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、1点の行政報告をさせていただきます。本消防組合では、例年開催されております全国消防救助技術大会の出場に向け、本年1月から種目ごとに訓練を重ね、5月14日に予選となります埼玉県東部地区大会において、「引揚救助」は2チームが出場し、3位と5位の入賞、「ロープブリッジ渡過」は2名が出場し、2位と5位の入賞、「ロープブリッジ救出」は、2チームが出場し、1位と5位の入賞、「はしご登はん」は3名が出場し、うち1名が2位の入賞を果たし、出場した全ての種目において埼玉県大会に出場することとなりました。

埼玉県大会は、6月11日に開催され、「引揚救助」の2チーム、「ロープブリッジ渡過」の2名が各種目を実施し、「引揚救助」の1チームが1位の入賞を果たしました。

なお、「ロープブリッジ救出」を実施中、豪雨により大会が中断され、実施予定でありました「はしご登はん」を含め、2種目は中止となりましたが、「ロープブリッジ救出」の1チームが、中止時の選出方法による地区大会の上位成績を踏まえ、明日7月15日に東京都立川市にて開催されます

関東地区大会に2種目2チームが出場することとなりました。

関東地区大会では、両チームともに遺憾なく実力を発揮し、8月26日に同会場にて開催されます全国大会に進出し、全国の消防本部に対し、本消防組合の消防救助技術の高さ、力強さを示すことを期待しております。

以上で行政報告を終わります。



◎一般質問

○高橋昭男議長 日程第6、一般質問を行います。

通告に従いまして、7番、吉田俊一議員の質問を許可します。

通告第1号、7番、吉田俊一議員。

○7番 吉田俊一議員 おはようございます。7番、吉田俊一です。通告をしています一般質問、順次行ってまいります。

今回質問項目は、消防指令の共同運用についてでございます。現在6市1町の中で、消防指令共同運用についての任意協議会が開かれ、協議検討がされていると承知しておりますが、今、その協議検討の状況について、どのような進展となっているのか説明を求めたいと思います。

要旨の2は、消防指令センターに必要な指令台の数について、6月に説明を受けたところでは、令和2年度の台風被害に遭った年の119番通報を基に試算を行い、十分な台数を計算したというお話でございます。しかし、その後、昨年、そして今年にかけて、新型コロナウイルス感染症による救急搬送の問題が、通報としても多く寄せられているかと思えます。この間のこういった新型コロナウイルス感染症に係る119番通報についても十分対応できるのか検討が必要かと思えますが、その点どのようにお考えでしょうか。

要旨の3、共同消防指令センターが設置された場合に、必要となってくる既存の業務システムとの関係調整について、調査が行われたのか伺いたいと思います。ネットワークの構築や消防情報の支援システムなど、現在使っているものと、新たに設置される共同の指令センターとのシステムの設置業者が代わるとすれば、新たに機材、システムの構築が必要になる場合もあるかと思えますが、その場合、費用も新たに発生するかと思えます。この点についてどのように調査しているのか伺いたいと思います。

要旨の4は、広域災害の際、大規模な停電が発生するケースがございます。そういった広域での停電等の災害の場合に、十分対応ができるのか、その辺の検討についても伺いたい。

○高橋昭男議長 ただいまの7番、吉田俊一議員の一般質問に対して答弁を求めます。

黒田信浩消防長。

○黒田信浩消防長 消防長の黒田でございます。よろしくお願ひいたします。吉田議員のご質問にお答えいたします。

消防指令の共同運用についてのうち1点目の任意協議会での協議検討の状況についてでございますが、令和4年2月14日から現在まで、3回にわたり協議が行われているところでございます。

議事につきましては、お手元に配付させていただきました、東埼玉消防指令業務共同運用協議会の議事についての資料を御覧ください。協議検討の状況でございますが、現在議事の15項目について、今後の方針や法定協議会において検討すべき事項について、協議がなされているところでございます。

なお、検討結果につきましては、8月下旬から9月上旬で、吉川市、松伏町の議員の皆様へ中間報告をさせていただく予定でございます。

2点目から4点目につきましては、指令室長からお答えさせていただきます。

○高橋昭男議長 次に、後藤祐一指令室長。

○後藤祐一指令室長 指令室長の後藤です。よろしくお願ひいたします。吉田議員のご質問に順次お答えをいたします。

2点目の消防指令センターに必要な指令台数について、令和2年度の119番通報を基にした試算が示されたが、令和3年度の119番通報を基にした試算をすべきではないかでございますが、共同消防指令センターを検討する上で必要となります各消防本部（局）の基礎数値の調査につきましては、令和3年10月に実施をしております。

よって、119番通報の1年間の受信件数につきましては、1月から12月までの年中の統計処理といたしていることから、基礎調査の時点で1年間の受信件数を求めるとなりますと、令和2年中の数値が直近の統計となります。

また、指令台数を検討する上で、広域的な災害における多数の入電を円滑に処理するため、令和元年10月に、関東地方から東北地方にかけて甚大な被害をもたらしました、台風19号における5消防本部（局）の1時間当たりの最繁通報件数である67件を基に検証をいたしました。各消防本部（局）ともに、新型コロナウイルスの影響などもあり、119番通報の受信件数は増加しているものの、各消防本部（局）ともに、現時点で変更する予定はございません。

3点目の共同消防指令センターが設置された場合に必要となります既存業務システムとの関係調整についてでございますが、共同消防指令センターの事務、庶務及びシステム管理などの管理運営事務を行うためのネットワーク機器といたしましては、事務処理用のパソコンが必要不可欠となります。

事務処理用のパソコンにつきましては、5消防本部（局）に関連する自治体のものを利用している場合がありますことから、共同消防指令センターに設置することが可能かにつきましても、詳細な検討及び調整が必要となります。消防活動情報などを支援するパソコンにつきましては、5消防

本部（局）によって運用に差異がありますことから、事務処理用のパソコン同様に、今後さらに検討を進めていくことになります。

また、消防指令システムにつきましては、関連する機器がネットワークにより密接に連携をしておりまして、一部分だけが他メーカーとなりますと、互換性の問題や一貫した保守体制の構築ができず、障害が発生した際に、責任の分界点が不明確となり、状況によっては、原因究明に時間を要し、対応の遅れにつながることもなりますことから、更新する機器につきましては、連携している部分をよく見極めまして、さらに検討を進めていくこととなります。

4点目の大規模停電時の対応についてでございますが、共同消防指令センター及び各消防本部（局）の業務を安定的に継続運用するための非常用発電機の設置は当然のことながら、非常用発電機が安定稼働するまでの電源の瞬断を防ぐための無停電電源装置などの設置が必要となります。今後、これら必要な予備電源の設置場所、必要な電源の容量及び燃料の調達方法を調査及び検討を進めていくこととなります。

以上となります。

○高橋昭男議長 ただいまの答弁に対して再質問はありませんか。

7番、吉田俊一議員。

○7番 吉田俊一議員 再度お尋ねをしてみたいです。

要旨1については、手元に資料を提供していただきまして、中間報告も今後行うということですので、随時情報提供をいただきたいと思っております。

要旨の2についてでございますが、年間の通報件数について、一番新しくしたものを使ったというお話でございます。令和元年度の通報件数ということで説明がございました。このことについて、防災管理ということではなくて、その後、新型コロナウイルス感染症が流行して、救急通報の問題が発生しておりますので、年間ではなく、1か月とか2か月の短期ではありますが、対応ができるのかどうか、検証をする必要があらうかと思ひまして、質問をしているところです。

ですので、令和元年度の通報件数、年間の平均件数では十分だという結論だった、試算だということでございますが、直近の問題についても対応できるのか、確認をするべきかと思ひますが、再度答弁を求めたいと思ひます。

○高橋昭男議長 ただいまの再質問に対しまして、答弁を求めます。

後藤祐一指令室長。

○後藤祐一指令室長 吉田議員のご質問にお答えをいたします。

119番通報等処理件数につきましては、基にしております5消防本部につきましては、令和2年中の119番等処理件数を基に、トラヒック理論に基づきまして試算をしております。令和元年中につきましては、台風19号の、直近での最繁通報件数が高かった部分の台風につきましては、令和元年に台風がありましたことから、そこの最繁通報件数を基に、最大値の最繁通報件数に耐え得る指

令台であるかどうかの検証のために使用したところでございます。

それと、令和2年中の119番通報等処理件数と令和3年中の119番通報等処理件数、その辺につきましても、令和2年中の119番通報等処理件数につきましては、ご案内のとおり7万7,240件ということで、その後、令和3年中、当然のことながら新型コロナウイルスの通報などの増加に伴いまして、令和3年中につきましては、119番通報等処理件数につきましては7万9,492件ということで、この数値を基に、さらにトラヒック理論に基づいて計算をいたしましても、指令台数の9台については、変化がありません。

この指令台数9台が次の10台に至るまでには、約9万7,000件ほど増加しなければ、この指令台数10台というところには達しないような状況になっておりまして、現在の令和2年中、令和3年中の増加部分を見ましても、耐え得る指令台数の9台での検証といたしているところでございます。

以上となります。

○高橋昭男議長 ただいまの答弁に対して再質問はありませんか。

7番、吉田俊一議員。

○7番 吉田俊一議員 失礼しました。令和2年と令和3年度のデータを基にした検証はされているというお話と理解をしました。

新型コロナ感染症に関しては、令和4年度、今年の4月、5月にかけて、感染者の急拡大がありまして、それは昨年度よりもかなり数的にも大きくなっております。対策等もいろいろと講じられておられたと思うのですが、短期ではありますが、実際の計数的には、ほかの都市と比べても多かったのではないかと推察をしておりますが、その点大丈夫なのか、再度お答えいただきたいと思えます。

○高橋昭男議長 後藤祐一指令室長。

○後藤祐一指令室長 吉田議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナの増加した部分のご質問についてでございますが、119番通報等処理件数につきまして、新型コロナに関連する部分のみに限定した統計の部分につきましては、統計の数値としては把握はしていないところなのですけれども、当然のことながら、全体の119番通報等処理件数、その増加分を見た中で、その増加部分にも耐え得る、増加を見込んだ部分の理論値に基づく計算になっているということになっております。

以上でございます。

○高橋昭男議長 ただいまの答弁に対して再質問はありませんか。

7番、吉田俊一議員。

○7番 吉田俊一議員 共同指令センターの能力について、6市1町全体での件数的には、新型コロナの感染症が拡大した今年の時点においても、足りるであろうという推察をしているというふうに理解をしているのですが、実際に今年、今年度の新型コロナ感染症の急拡大のときに、どの程度救

急の通報があったり、救急出動があったのかという基本的なデータを確認して、6市1町の間でも共有しておく必要があるのではないかと思うわけです。そういうことをやった上で、大丈夫であるという結論であれば納得しやすいのですけれども、先ほどの答弁だと、まだそういうものはできていないように受け止めております。

これについては、事実関係がどうだったか、情報を提供すれば、すぐ発表できるものでありますので、今後そういったもの公表しまして、検証の精度を高めていただきたいと思います。

要旨3について、答弁によりますと、パソコン等の備品、あとシステム的には、これまで使っていたシステムの機材においても、統一した業者のものに変更しなくてはいけないというお話を聞きました。現在はいろいろな、幾つかの専門的な業者が、それぞれの消防について納品をしているかと思いますが、それが1社に統一されるということについて、スケールメリットがあって、コストが削減されるというような前提でお話が進んでいるのですが、競争がなくなって、一旦受注した後は、永遠にその会社がシステムを担うということにもなるわけで、その点の公正な契約が維持できるのか検討はされているのか、再度伺いたと思います。

○高橋昭男議長 後藤祐一指令室長。

○後藤祐一指令室長 吉田議員のご質問にお答えをいたします。

指令台の納入業者の関係についてでございますが、契約方法も含めて、現在検討しているところでありまして、将来的にどのような形で経費が削減できるか、中長期的な視点に立って、その辺の経費負担の軽減につながるような検討も現在、並行して検討を進めているところでございます。

当然一度納入した業者が、その後永遠にそのまま代わらないということではございませんので、当然のことながら、機器方針に関しましては、中間的な機器の入れ替えなど、また時期によっては、全部の機器を入れ替えるような更新時期がございますので、そのタイミングをもって、全部を更新するような時期をもって、また改めて、その導入業者については一から、機器構成を含めて、どこの業者がふさわしいか、そういった部分も、どのように業者選定をしていくかも含めて、今後検討していくというふうなことになると思われま。

以上でございます。

○高橋昭男議長 ただいまの答弁に対して再質問はありませんか。

7番、吉田俊一議員。

○7番 吉田俊一議員 これについても、現在6市1町の消防で通信指令の契約をしている事業者がどこなのか、今後統一した指令センターが設置された後に、関連する消防署のシステムの変更もセットでその業者が受注するとなると、規模的には大変大きな額になるはずなので、その辺についても、現状と統一になった場合に、どの程度の費用が関連して発生するのかを明らかにしていただきたいと思います。

○高橋昭男議長 後藤祐一指令室長。

○後藤祐一指令室長 お答えいたします。

システムの各5消防本部につきましてもそれぞれ、現在全て同じ指令台メーカーが導入されているわけではありません。その中で、機器が統一される中で、どのような部分が経費削減になるか、一つに、それまで使っていた機器を一つ、同じような共通のものに入れ替える中で、経費がどれぐらい削減されるかにつきましても、現在検討を進めているところでございます。現在、それぞれの5消防本部が、単独で整備した場合と共同指令となった場合の経費の削減の効果などにつきましても、現在任意協議会のほうで調査研究を進めているところでございます。

以上でございます。

○高橋昭男議長 ただいまの答弁に対して再質問はありませんか。

7番、吉田俊一議員。

○7番 吉田俊一議員 今後この協議の中で詳細について明らかにされるというふうに受け止めたので、これについても今後議会に随時報告をいただきたいと思っております。そのことをお願いして質問を終わらせていただきます。

○高橋昭男議長 以上で一般質問を終了いたします。



◎第5号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋昭男議長 日程第7、第5号議案 公平委員会委員の選任について議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 それでは、第5号議案 公平委員会委員の選任についてご説明をいたします。

本案につきましては、公平委員会委員の永瀬洋子氏が令和4年7月23日をもって任期満了となるため、その後任者として澤登真珠枝氏を選任することについて同意を求めるものでございます。澤登真珠枝氏につきましては、人格が高潔であり、人事行政に関し高い識見をお持ちの方でございます。よろしくお願いたします。

○高橋昭男議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第5号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋昭男議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案 公平委員会委員の選任については、原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○高橋昭男議長 以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第2回吉川松伏消防組合議会定例会を散会いたします。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前10時07分